

(社) 東洋音楽学会西日本支部

支部だより 第45号 (2003年1月20日)

Newsletter of the West Japan Chapter,
Society for Research in Asiatic Music

定例研究会のご案内

第212回定例研究会 (大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」+大阪芸術大学芸術研究所+「ベトナム少数民族無形文化遺産調査・映像記録化および人材養成プロジェクト (RVMV)」日本委員会との共催)

日時: 2003年2月8日(土) p.m. 14:00 - 17:00

場所: 大阪大学基礎工学部 国際棟シグマホール

(<http://www.es.osaka-u.ac.jp/route.html>) 阪急宝塚線「石橋」駅下車、南東へ徒歩約20分、または大阪モノレール「柴原」駅下車、西北へ徒歩約10分
問い合わせ: 大阪大学音楽学研究室 06-6850-6111 (代) 内線2175

内容: シンポジウム「表演芸術における映像記録化」

1. 「インターフェイスの人文学/越境する芸術・文化/映像人文学」
山口修 (大阪大学大学院、音楽学、RVMV代表)
2. 「映像の記録性vs表現性 - 人文学にたいする映像学からの貢献」
中島貞夫 (大阪芸術大学、映像学、映画監督、RVMVメンバー)
3. 「RVMVの目的・方法・範囲」
月溪恒子 (大阪芸術大学、音楽学、RVMVメンバー)
4. 「RVMVにおける映像記録化の実際」
藤岡幹嗣 (大阪芸術大学、映像学、RVMVメンバー)

司会: 寺内直子 (神戸大学、音楽学、RVMVメンバー)

趣旨:

20世紀末15年ほどのあいだ文化人類学や民族音楽学の分野で重要な問題意識としてとりあげられてきた対概念「口で伝えられるものvs書かれたもの」を拡大解釈すれば、「身体知(口頭知)vs固定知(書記知・エクリチュール)」となります。これに加えて映像(静止画・動画)がもつ意味合いを考慮に入れれば、新たに「映像知」なる知の領域が浮上してきます。

折しも、文部科学省・日本学術振興会の新しい方針と決定により平成14年後半期から始まった大阪大学21世紀COE (Center of Excellence) プログラムには、人文系として「インターフェイスの人文学」が含まれていて、その一部をなす「越境する芸術・文化」班のなかの重点部門として組み込まれることになったのが、「映像人文学」です。そこでは、まさにこの映像知をとりあげることになりました。

この広大な新領域を人文学的に切り拓いてゆくために、その一端を占めるはずの映像記録化visual documentationの問題を本シンポジウムで検討します。論点を具体的に明確にするために、「ベトナム少数民族無形文化遺産調査・映像記録化および人材養成プロジェクト

Training Project: Research and Video Documentation of Minorities' Intangible Cultural Heritage in Vietnam」(略称=RVMV)の関係者からの報告を軸にした研究会を企画しました。音楽学と映像学の分野の人が「相互に向かいあう」べき映像知の領域の一端を明らかにできることを願っています。(文責:山口修)

定例研究会の報告

第210回定例研究会(日本音楽学会関西支部例会と合同)

日時: 2002年9月21日(土) p.m. 1:00 -

場所: 大阪音楽大学・K号館

内容: 修士論文発表とパネル

1) 修士論文発表

上坂未央「ケージとフルクサス - パフォーマンスの問題を中心に」

(兵庫教育大学修士論文)

報告を省略致します。

2) パネル: 「復元」の試みにおける研究者と実演家の役割

コーディネイト・司会: 寺内直子(神戸大学)

パネリスト:

津上智美(神戸女学院大学): 西洋古楽における「復元」- モンテヴェルディの演奏をめぐって-

広瀬信夫(大阪芸術大学): 雅楽の「復元」について

北見真智子(神戸大学): 能の「復曲」- 〈管丞相〉を例に

報告者: 澤田篤子

成立の時空間の異なる音楽を対象に、書かれた伝承と書かれない伝承から、過去の演奏の姿をどのように蘇らせるか、すなわち「復元」するかについて、authenticityの問題を踏まえ、事例を交えて、研究者・実演家の双方向から問い直すというパネルである。

まず、三氏から事例の提示がなされた。津上智美氏からは、モンテヴェルディのオペラ「オルフェオ」の「復活(復元)」における作曲家、演奏家、研究者による様々なエディションが、creativityに富む自由な脚色・編曲によるもの、およびauthenticityを旨とする学問的なアプローチによるものの二者に分けて提示された。次に、広瀬信夫氏からは、雅楽・舞楽の「復原」の手掛かりとなる古楽書、古楽譜、舞譜、および口頭伝承についての全般的な説明が、そして最後に北見真智子氏からは、能の「管丞相」の「復曲」における資料と作業と、その過程での、原型の忠実な復元を要求する研究者とわかりにくいテキストの改編を要求する実演家との間の問題解決について説明がなされた。

復元については、主に器楽面について言及した津上・廣瀬両氏から、楽譜に従い復元したものが、当時如何に鳴り響いたかまではわからず、実際の演奏は演奏者に任される、あるいは生き生きと演奏できる演奏者が必要とされるという、実演家の力量・判断を重視する見解が出された。一方、詞・声を主体とする能の復曲について北見氏からは、現在の演奏様式に依存している復曲の実情から、我々の方から原作に接近すべきと、二氏とは多少異なる態度が示された。

これらの論に対して、フロアのスティーヴン・ネルソン氏が「復元」と「復興」との区別をすべきこと、さらには演奏者としての判断がなされる「創造的な復元」を提言した。この発言を契機に、現代の演奏家が現代の空間において現代の聴衆に対して行うものという視点から復元を捉えようとする方向で論が進んだ。そして最後、司会者の寺内直子氏は、復元と復興の区別、現代の聴衆にわかる復元、復元の過程の説明の必要性、そして聴衆や演奏家に対して情報提供者としての研究者、という四点にパネルを集約した。

同時代に生きる作曲家が如何に規範力の高い楽譜を書き、演奏者にそれを要求しても、一旦作品が演奏者に渡ると、その作品の響かせ方は演奏者に委ねられる。従ってauthenticityが書かれたもの、響いたもののいずれを根拠とするかについての答えはない。まして過去の演奏の姿を現代に蘇らす復元に対する答えは一様ではない。このパネルから、同時代に生きる実演者、研究者、それに聴衆という三者が芸術的体験を共有できる復元の一つのあり方が浮き彫りにされた。

第211回定例研究会（日本音楽学会関西支部例会と合同）

日時： 2002年11月9日（土） p.m. 1:00 - p.m. 6:00

場所： 大阪大学・文13教室

内容： 応用音楽学の可能性 シンポジウム+特別講演

シンポジウム：

上野正章（大阪大学）「『応用音楽学』を読む、その成立について」

増田聡（鳴門教育大学）「応用音楽学—ポピュラー音楽の観点から」

大久保賢（大阪大学）「応用音楽学—理論と実践」

コメント：ト田隆嗣（大阪教育大学）

特別講演：

チャールズ・カイル（Charles Keil） ニューヨーク州立大学

ジェイソン・スタニェク（都合により中止）

報告者：今田健太郎

東洋音楽学会関西支部第211回定例研究会では、日本音楽学会関西支部の特別例会と合同で、「応用音楽学の可能性」と題されたシンポジウムと特別講演がおこなわれた。その名前は耳にすることはあっても、中身については知られていない「応用音楽学」がフィーチャーされるとあってか、参加者は50人近くに及び、関係者の関心の高さを伺わせた。

前半のシンポジウムは、実質的には山口修の著した『応用音楽学』（日本放送協会 2000）の書評会であった。というのも、シンポジウムの趣旨でも指摘されていたとおり、日本においてこの「応用音楽学」という語を定義づけようとした著作はこれ1冊にとどまるからである。大阪大学の教官である山口の教え子たち3人が、それぞれの研究方法にひきつけながら論評に取り組んだ。

最初の論者である上野正章はまず、この著作が「放送大学の印刷教材」であることを強調した。放送大学とは無試験で入学可能で、通信教育により学位を認定する教育機関である。学力、年齢、性別などによって学生を選抜しないため、放送大学の教官たちは、バラバラな「受講生すべてに対して最良となる授業内容を組まねばならない」という困難に直面する。

さらに上野は、山口がこの困難を克服するために自らの過去の仕事を応用したと指摘する。『音楽大事典』（平凡社、1982）における「民族音楽学」の項目や、博士論文（1990）において山口は、音楽学を現在、過去、未来に区分して論じる音楽学三分法を提唱し、その未来にあたる実践的研究領域に「応用」という接頭辞を与えていた。このよう「音楽学における研究方法のひとつとして考案されたもの」を「全ての人に開かれた音楽学として再構成した」ものが、『応用音楽学』であるという。

こうして『応用音楽学』の独特のスタイル、すなわち音楽の専門知識のない者でも耳馴染みのある各章のトピックや、そのトピック周辺の記述の精緻さと網羅性、あるいは各章の関連が薄く体系を志向しないなどの特徴が形成されたと上野はいう。とはいうものの、放送大学の受講生の興味関心や学力と、山口自らの応用的姿勢が見事に合致したという、上野の示した構図は、あまりにも美しすぎる。

次に登壇した増田聡は、『応用音楽学』に一定の意義を認めつつも、その姿勢に孕む矛盾を指摘した。いわゆる応用音楽学が、これまでの音楽研究が放置していた「音楽における大学と社会の関係を考える分野を包括した名称」であり、「音楽学におけるゴミ捨て場」となっている現状に対し、『応用音楽学』は「学としての位置づけを明確に与え、音楽学のディシプリンに組み入れる理論的提起」であると評価する。そして、音楽学者たちの実践的活動を後押しし、かつ音楽の未来に向けた提言として一貫しているのは「どんな音楽であれ、それに関連する活動に従事（＝ミュージッキング）するのはよいことである」という主張であると指摘する。

しかし増田は続けて、多様で活発な音楽実践が現在も進行しつつあるポピュラー音楽の研究においてこの主張はほとんど通用しない、という。そのアクチュアルさゆえの複雑なネットワークと利害関係が形作られており、複数のミュージッキングが絶えず接触し摩擦が生じるからである。研究者はそのどれかに負担する『応用音楽学』的立場よりも中立的立場を保たねばならない。またミュージッキング同士の対立に加え、暴力や殺人を含んだミュージッキングが存在することを具体的に挙げ、すべてのミュージッキングを尊重すべきであるとする山口の主張の限界を赤裸々に示した。

ミュージッキングの広がりに対する研究者の介入の度合いが相対的に少ないとはいえ、このような葛藤がポピュラー音楽（研究）に限った話ではないのは、質疑応答で明らかになったとおり。どんな音楽研究においても多かれ少なかれミュージッキングの抗争に巻き込まれるだろう。『応用音楽学』が見据えるべき現実はもっと過酷である。

最後に登場した大久保賢は、『応用音楽学』における「社会との（互惠）関係」、とりわけ理論と実践のサイクルに焦点をあて、そのような幸せな関係の可能性を占った。音楽をとりまくさまざまな実践を考えたとき、「個々人が好き放題に無秩序にふるまっているのではなく、ある種の行為の傾向性をもった、いわば一つの「ゲーム」としてそれを描き出せる」とし、ミュージッキングという概念が全体論的な図式と親和的であることを指摘する。

しかしながら、『応用音楽学』の想定する理論と実践のサイクルは、ミュージッキングの総体がひとつに見えてしまうことによる罠に陥っている、という。つまりその細部を見ていけば、そのミュージッキングは単一のルールにしばられているのではない。ローカル・ルールをもったいくつもの「パラレル・ワールド」が存在し、それらの互いの関係は常に変動している。それゆえ、単一のルールにおいては安定した関係を結べるはずの理論と実践は、必ずしもバランスがとれた状態である保証はない、と指摘する。

たしかに『応用音楽学』の「社会との（互惠）関係」には楽観的な響きがある。とはいえ「パラレル・ワールド」の存在を否定しているわけではないし、理論と実践がきれいにかみ合うことは理想論でしかないことは承知の上だろう（大久保に対して「理論と実践は切り分けられるのか」という質問が向けられたときの「もちろんそうではない」という返答と同様である）。山口に対する批判というより、その主張をさらに詳細に展開する可能性を示したといえるだろう。

3人の論評の後、卜田隆嗣は各報告の論点を横断するコメントをおこなった。箇条書きで要点だけ並べると、1. 『応用音楽学』を体系的論理的にまとめた著作として捉えるのはあまり適切ではない、2. 研究者の倫理は人文科学において不可避の問題であり、包括的な著作なら多少なりとも触れてほしい、3. 『応用音楽学』の「応用」は「applied」ではなく

「applicative」であり、そのニュアンスを捉え直す必要がある、4. 理論/実践の問題も、研究者の倫理と同様不可避のものであるが、必ずしも「学」というかたちをとらない可能性もある、など。

これに対し、山口は補足的な説明とこの『応用音楽学』の続編の予告をおこなった。ト田の指摘した1について、印刷教材とあわせて提供されるラジオ放送について言及されることがなかったことに不満を述べたが、2と4についてはほぼ同意し、とりわけ4については「学」よりも「知」という語に共感を覚えること、3については「applicative」の能動性を重視して積極的に採用している、といったことが述べられた。また、このシンポジウム開催の礼を述べつつ、ここで展開された議論を続編にできるだけ反映させることを約束した。

「応用音楽学の可能性」後半の特別講演には、前半の山口とは異なった応用音楽学を実践しているチャールズ・カイルを迎えた。「Skills for Children's Liberation: An Applied Sociomusicology for Echologists」と題された講演は、研究講演というより世界中の音楽学者たちに語りかけるマニフェストというべきものであった。以下、論旨を追っていこう。

人間は、音楽やダンスのスキルを高めること、さらに多様な様式を体験することによって、自然や社会との協調を身につけ、また自らの身体や人間性への自覚を発達させる。これにより個人の社会参加を促進し、人類中心主義や人種差別をはねのけることができるだろう。ところが先進諸国の子供たちは、メディアを通して多様な様式に触れてはいるが、実演する機会を失い、そのスキルを身につけることがない。メディアによって構築された擬似的な社会に満足しており、ポピュリズムに毒されている。

こうした危機的状況から子供たちを救い出さなくてはならない。とりわけ赤ん坊は、生まれたときから、子宮外のものと同調・共振しようと要求している。その能力と意欲を維持し開花させるためにも、できるだけ早い段階で、彼らに多様な音楽やダンスを体験させることのできる環境を整備する必要がある。その準備としてMUSEの活動がある。どのような音楽（あるいはダンス）では、それに必要なスキルを、どの子供がどの段階で学んでいくのか、というデータベースを作成するのである。これにより、あるパターンを繰り返すことができるか、別のパートと合わせるができるか、全体を見渡すことができるか・・・など、音楽やダンスのスキルが高まることと、社会性や人間性の形成との関係を明らかにすることができるはずである。音楽教育学者や民族音楽学者の協力をえて、このデータベースをより充実させていきたい。

こうして得た成長についての知識でもって、人類最大の危機である生態系の崩壊をくい止める一助としたい。「echology」とは生態系の科学である「ecology」からのシャレでその文化版というほどの意味であるが、文化を自然や現実、あるいはコンテクストといったものから反響してくるものとして捉え返すという考え方でもある。そして「echology」＝

「ecology」の最大の目標は、ミュージッキングを通じて得られる天然の「エクスタシー」、すなわち協調と自覚が最大限に引き出され、かつ高度にバランスのとれた状態である。この可能性を信じ、裏付けをおこない、支えることが「echologist」の仕事であり、音楽学者が担うことができる仕事である。

以上、多少強引だが要約してみた。カイルは、こうした主張をおこなうあいだも笑顔を絶やさず、語り口は確信に満ちていた。時折織り交ぜるアドリブも当意即妙であり、質問に対する受け答えする姿勢も誠実である。さらに、来日中、中川真に案内されて三重県の神島の音楽（的）実践を見学するというほどのフットワークの軽さ。主張を理想主義的であると指摘するのはたやすいが、まさにその信念の実践者であろうとするその姿勢に圧倒された。

ひとつだけ気になったのは、カイルのいうミュージッキングは、山口の『応用音楽学』やその参照先であるスモールのそれとは異なり、自らの身体を用いておこなう実演に限定していることである。実演を伴わないミュージッキングは「Head Trip」として認めない。ところで増田聡は、先の報告の最後において、ある身体障害者が本人の意思によりステージで歌い踊り、さらにはなぶられるというVTRを披露していた。発声も不自由で身動きもままならない彼に対して、カイルは自身の示す「エクスタシー」を味わう資格を与えるのだろうか。

※引用箇所は各発表者の原稿に拠ったため、実際の口頭での言い回しとは多少異なる場合があります。

西日本支部からのお知らせ

●支部の名称変更について

制度改革に伴って、支部の名称が変わりました（関西支部→西日本支部）。しかし、『支部だより』の名称は変わりません。紙の大きさも伝統的(?)な半紙版(B5)のままです。今後とも、支部の活動の一環として、サポートいただけますよう、よろしく申し上げます。

●支部の新しい体制について

2002年9月から、下記のとおり新しい体制で出発いたしました。それに伴って、支部事務所の所在地も、奥付のとおり、変更されました。

西日本支部委員とその担当（2002-2003年度）

支部長：月溪恒子

総務：網干毅

支部活動コーディネート：寺内直子

例会企画運営：網干毅、上野正章、片桐功、久保田敏子、福岡正太、寺内直子、藤田隆則、水野信男

支部だより：上野正章、福岡正太、寺内直子、藤田隆則

経理：月溪恒子

ホームページ：上野正章、田井竜一

参事：今田健太郎（例会）、田鍬智志（総務）、谷正人（例会）

●西日本支部定例研究会への発表申し込み方法について

西日本支部では、定例研究会での会員相互の活発な活動を期待しています。研究発表等は下記の宛先にお申し込み下さい。

〒570-8555 大阪府守口市藤田町 6-21-57 大阪国際大学人間科学部 藤田（広報担当理事）研究室（電話）：06-6902-0791 ext. 2568（ファックス）：06-6902-8894（代表）（電子メール）：tfujita@hus.oiu.ac.jp

●入会申し込み方法・住所変更について

入会ご希望の方は、80円分の郵便切手を同封し、下記の学会本部事務所へ入会案内・申し込み用紙をご請求下さい。住所等の変更につきましても同事務所までお知らせ下さい。

〒110-0001 台東区谷中 5-9-25 第2八光ハウス201号（社）東洋音楽学会
電話：03-3823-5173 ファックス：03-3823-5174 e-mail: LEN03210@nifty.ne.jp

●お詫びと訂正

『支部だより』第44号（2002年8月25日発行）にレポートをお寄せいただいた、丸田弘治氏の名前に変換ミスがあり、「丸太」となっていました。ここに訂正し、丸田氏および皆様には、深くお詫びいたします。

発行：（社）東洋音楽学会 西日本支部

編集担当：藤田隆則

585-8555 大阪府南河内郡河南町東山469 大阪芸術大学音楽学科 月溪研究室気付
mail: tukitani@osaka-geidai.ac.jp
FAX: 0721-93-7914（月溪気付）